

保護者各位

南伊豆町長 岡部克仁

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）予防接種の実施について

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成25年4月1日より、予防接種法に基づく定期接種として実施しているところですが、同年6月14日より厚生労働省から、副反応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控えられていました。

しかし、子宮頸がん予防ワクチンは定期接種に位置づけられているため、公平な接種機会を確保する観点から、改めて接種の機会をご提供しています。

接種希望の方には、予診票を発行しますので、役場健康増進課にご連絡ください。

記

1. 対象者 平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれで未接種の方
2. 接種期間 令和4年7月から令和7年3月末日
※3回の接種を完了するまでに十分な期間が設けられていますが、希望される方は早めに接種しましょう。
3. 実施場所 裏面の実施医療機関（予防接種代金は無料です。）
4. 申し込み方法 直接、医療機関に予約し、指定された日時に接種してください。
(ワクチンの用意等がありますので、予約は1週間前までにお願いします。)
5. 持ち物 ○子宮頸がん予防ワクチン予防接種予診票
(質問事項や保護者自署欄に記載漏れがある場合は、予防接種できません。必ず、記載漏れの内容をお願いします。)
○母子健康手帳
(お子さんの病歴や予防接種記録の記載のためです。)

《注意事項》

- 既に接種が済んでいるのに通知が届いた方は、電話でその旨をお知らせください。
(特に、転入者につきましては記録がないためご協力をお願いします。)
- 母子健康手帳に接種日の記載をしますので、大切に保管してください。

※ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。